

平成 23 年 6 月 20 日
金融庁**「多重債務問題の解決に資する取組みを通じ健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関」に対する大臣顕彰について**

本日、「多重債務問題の解決に資する取組みを通じ健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関」に対し、大臣より顕彰させていただきました。

本件の概要は、以下のとおりです。

1. 趣旨

昨年 6 月の改正貸金業法の完全施行から、1 年の節目にあたり、多重債務問題の解決に資する優れた取組みを通じ、健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関について、その優れた取組みを顕彰することにより、他の金融機関においても更に積極的な取組みが行われることを期待するものです。

選定にあたっては、多重債務問題の解決に資する優れた取組みを通じ、健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関のうち、特に、「経営方針や経営戦略等における位置付けを明らかにしたうえで、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進」している金融機関を評価し、大臣より顕彰いたしました。

金融庁においては、今後、他の多くの金融機関においても、優れた取組みが実施されていくことを期待しております。

2. 顕彰金融機関の取組みの概要 [別紙 1]

(参考)

- ・大臣顕彰式における、自見金融担当大臣の発言要旨 [別紙 2]
- ・大臣顕彰式の模様 (フォトギャラリー) (準備中)

お問い合わせ先金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)
総務企画局企画課信用制度参事官室
(内線 3506)

顕彰金融機関の取組みの概要

| 金融機関 | 取組みの概要 |
|--------|---|
| 一関信用金庫 | 栗原市及び仙台弁護士会との提携による多重債務者対策や自殺防止対策等に資する「栗原市のぞみローン」の実施など。 |
| 多摩信用金庫 | 基本スタンス（困っているお客様の相談に応じていくこと）に基づく消費者ローン相談窓口の設置、「顔の見える関係」を重視した訪問活動の実施、融資後のモニタリングの実施など。 |
| 青和信用組合 | 多重債務相談室の設置、多重債務者対応マニュアルの整備、融資後の訪問活動による家計収支改善の進捗管理の実施など。 |
| 塩沢信用組合 | 多重債務相談態勢としての地元自治体と連携した相談窓口の設置、「個人の救済支援おまとめローン」の実施など。 |
| 尾西信用金庫 | 消費者ローン利用者のデータ分析等に基づく顧客のニーズに応じた対応の実施、高い頻度での訪問による顧客の問題解決に注力など。 |
| 但陽信用金庫 | 「よろず相談室」の設置、多重債務相談について弁護士・司法書士等と連携した対応、「生活再生ローン」の実施、融資後のモニタリングの実施など。 |
| 遠賀信用金庫 | 相談窓口である「暮らしの安心コーナー」の設置、多重債務相談について司法書士会と連携した対応、啓蒙用チラシ（年間約 300 万枚）の配布など。 |
| 南郷信用金庫 | 時間外の消費者ローン等相談窓口の設置、多重債務者相談マニュアルの整備、多重債務相談について弁護士・司法書士等と連携した対応など。 |

「多重債務問題の解決に資する取組みを通じ健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関」に対する大臣顕彰における自見大臣の
発言要旨

この大臣顕彰は、昨年6月の改正貸金業法の完全施行から、1年の節目にあたり、多重債務問題の解決に資する優れた取組みを通じ、健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関について、その優れた取組みを顕彰することにより、他の金融機関においても更に積極的な取組みが行われることを期待して、私の発意で行うこととしたものです。

銀行・信用金庫・信用組合等の預金取扱金融機関において、多重債務問題の解決に資する優れた取組みを定着させ、さらに継続・充実していくことにより、健全な消費者金融市場の中長期的な発展を促していくことが期待されます。

このような観点から、多重債務問題の解決に資する優れた取組みを通じ、健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関のうち、特に、「経営方針や経営戦略等における位置付けを明らかにしたうえで、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進」していると評価される金融機関について、私から直接、顕彰を行うことといたしました。

この顕彰により、優れた取組みが、他の多くの金融機関においても実施されていくことを期待するものです。

最後に、皆様におかれましては、今後とも、優れた取組みを積極的に進め、引き続き、健全な消費者金融市場の形成に寄与していただくことを期待いたします。

以上